

南越前町教育大綱

【人と文化を育むまちづくり】

平成29年1月

南越前町

はじめに

「南越前町の子どもたちは、南越前町の教育を受けて成長していく中で生きる力を身につけ、将来への夢を育んでほしい。」

そのためには、家庭・学校・地域・行政が一体となって子どもの成長を支えていくことが期待されます。

教育に関する大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について定めることとされていますが、今回定める「南越前町教育大綱」においては、とりわけ町民の関心が高い小中学校の学校教育に焦点を絞って定めることとしました。

また、教育行政は他の行政分野と密接に関連することから、教育委員会と町長部局が今まで以上に連携を強め、第2次南越前町総合計画で掲げたとおり、全庁を挙げて取り組まなければなりません。

これからの本町は、この大綱に基づいて教育行政を推進し、将来を担う「人財」の育成を図りながら『人と文化を育むまちづくり』を進めてまいります。

平成29年1月

南越前町長 川野 順 万

教育の振興に関する施策の大綱

策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき、町長が定める南越前町の教育、学術及び文化の振興に関する施策の基本的な方針である。

対象とする期間

平成28年度から平成31年度までの4年間とする。

基本的な指針

南越前町総合計画の基本目標である「人と文化を育むまちづくり」の実現を図るため、自ら学び考え行動し、ふるさとを愛する人づくりを推進する。

基本的な方針

1 学校教育の充実

- ・ こども園及び保育所においては、就学前教育の重要性を踏まえ、豊かな心を持った人間性を育む発達を促す。
- ・ 幼児と児童の交流行事などを積極的に開催し、保・幼・小連携教育を推進する。
- ・ 正義感、倫理観、感謝と尊厳の心を育てる教育を行い、「生きる力」を持ち主体的に行動する「こころざし」を持つ児童生徒の育成に努める。
- ・ 国や郷土の歴史・伝統・文化を学ぶことにより、国や郷土を愛する心を育てる。
- ・ 基礎的・基本的な知識と技能を確実に習得させ、これらにより課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。
- ・ ICTを活用した教育を推進するとともに、情報リテラシーの向上を図る。
- ・ 自ら学び、自ら探求する力を培う「アクティブ・ラーニング」の充実を図る。
- ・ チームティーチングや少人数指導により、個に応じた、きめ細かな学習支援を推進する。
- ・ 関係教育機関と連携しながら、特別支援教育体制（ハード・ソフト）の充実を図る。
- ・ 教育相談員や非常勤講師、サポート員を配置し、不登校児童生徒や気がかりな子の支援の充実に努める。
- ・ たくましく生きるための基礎的な体力、運動能力を培うとともに、主体的に運動に親しむ態度の育成を図る。
- ・ さまざまな経験を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を営む基盤となる食育を推進する。

- ・各学校において策定した「学校いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止等に学校一丸となって取り組む。
- ・自己肯定感、自己有能感を育む指導の充実を図る。
- ・家庭との連携・協働を強化し、学校と家庭の信頼関係を深める中での生徒指導の充実を図る。
- ・学校と関係諸団体、地域住民との連携・協働により適切な対策を講じ、校外生活の充実を図る。
- ・児童生徒の発達段階に応じた職場見学や職場体験等の活動を工夫するとともに、教育活動全体を通じて、系統的、発展的にキャリア教育を推進する。
- ・教員としての使命感や倫理観などの資質向上を図るとともに、自らの目標を設定し、自己研鑽に努める。
- ・通学路の安全点検を行うとともに、家庭・地域の協力のもと、登下校の安全確保に努める。
- ・「学校安全計画」により児童生徒の安全を確保するとともに「危機管理マニュアル」に基づき、安全対応能力の向上を図り学校の安全管理に努める。
- ・「地域学校協議会」の下で、家庭・地域・学校がそれぞれの役割や責任を担い、連携協力し地域に開かれた学校づくりを推進する。
- ・スクールプランに基づき自己評価・自己点検を行い、学校教育活動の充実と改善に努める。
- ・小規模校のメリット・デメリットの分析を行い、学校規模の適正化についての検討を行うとともに、小中学校の再編に関しての検討を行う委員会を設置し、学校配置の適正化を図る。
- ・学校給食センターのより合理的かつ効率的な運営を目指して、調理業務等の民間委託を推進する。

2 地域・家庭における教育活動の充実

- 家庭、地域、学校が連携を強化し、地域社会の教育力の向上を図る。
- 郷土を愛する心を育むための地域の人々による伝統、歴史、文化を子どもに伝える教育活動を推進する。
- 地域の人材の活用を促進する。
- 家庭教育講座など保護者に対する学習機会の提供を推進する。
- 地域社会が一体となって、青少年の健全育成に取り組む。

3 生涯学習の推進

- さまざまな年代のニーズに応じた生涯学習講座の開催など、多彩な学習機会の提供を図る。
- 地域団体の活動拠点である公民館の利用を促進するとともに、地域に根ざした公民館活動の充実を図る。
- 魅力ある図書館づくりにより利用促進を図るとともに、子どもの読書活動を推進する。

4 芸術・文化の振興

- 芸術・文化活動の拠点である文化会館において、魅力ある自主事業公演を行うとともに、文化会館の利用促進に努める。
- 芸術文化団体の活動を支援し、育成を図る。
- 地域の歴史・文化の継承に支援を行う。
- 文化財の調査・保全を行うとともに、その活用を図るための環境整備を推進する。

5 生涯スポーツの推進

- ・ 町民の健康・体づくりを促進するため、各種スポーツ大会の開催や、ニュースポーツの普及などにより、幅広い年代がスポーツに取り組める機会を確保する。
- ・ 指導者の資質向上を図るとともに、競技団体及びスポーツ少年団を支援し、競技力の向上を目指す。